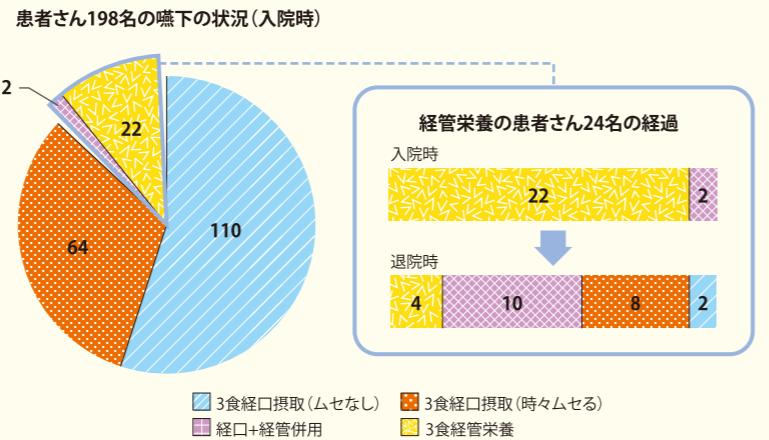




数字でみる錦海リハ 「口から食べる」支援に取り組みます！

平成26年度は198名の入院患者さんがおり、嚥んで飲み込むことが困難となる「摂食嚥下障害」を有した患者さんは88名でした。

胃ろうなどの経管栄養が必要だった患者さんは24名で、そのうち10名が3食経口摂取に達しました。3食経口摂取が難しい患者さんは、10名がお楽しみレベルで口から食べられるようになりました。



専門雑誌・書籍掲載

今田健(理学療法士・リハビリ技術部係長)、足立晃一(理学療法士)、竹内茂伸(言語聴覚士・副病院長)
独歩にて回復期病棟を退院した後、2カ月間にわたる退院後訪問より、主介護者に対する生活指導の重要性を再確認した一例
月刊 地域医学VOL.29 No.4. メディカルサイエンス
今田健(理学療法士・リハビリ技術部係長)
歩行を見据えた筋力エクササイズのあり方を表面筋電図より再考する
理学療法学42(suppl.3)、日本理学療法士協会

外部講演

岩田久義(言語聴覚士・リハビリ技術部副主任)
講演「回復期リハビリテーション病棟における口から食べる支援～チームアプローチについて～」
生涯教育研修、鳥取県栄養士会主催、2015.6.6. 米子市
岩田久義(言語聴覚士・リハビリ技術部副主任)
シンポジウム「医科歯科連携の実践～STの立場から～」
第12回日本口腔ケア学会総会・学术大会、日本口腔ケア学会主催、2015.6.27-28. 山口県
河本耕一(健康運動指導士)
シンポジウム「シニアの今後の動向」
コアコンシンポジウム2015、日本コアコンディショニング協会主催、2015.7.12. 東京都
小谷優平、児嶋吉功(言語聴覚士)
講演「嚥下障害 AtoZ」
鳥取県立立ち直り勉強会 症例検討会、鳥取県立立ち直り勉強会主催、2015.7.28. 鳥取市
今田健(理学療法士・リハビリ技術部係長)長崎正義、増原俊幸、遠藤美紀、梶谷香穂里、松村結希(理学療法士)
腰痛予防に必要な知識と運動、笑和主催、2015.8.18. 米子市
山崎昭子(看護師・副病院長)
講演「あいサポート運動について」
あいサポート研修、鳥取県主催、2015.9.11. 米子市
角田賢(医師・副病院長)
講演「全身管理とリスクマネジメント」
病棟認定看護師コース、回復期リハビリテーション病棟協会主催、2015.9.16. 東京都

学会発表

香川美香(看護師)
女性対応を希望する女性患者の心の背景を探る
増原俊幸(理学療法士)
訪問理学療法における間隙時間を活用した在宅介護支援勉強会を通して見えてきたこと
第25回リハビリテーション研究会inYonago、2015.4.4. 米子市
古志奈絆美(言語聴覚士)
PAPを用いた在宅摂食嚥下リハビリテーション
第32回顎面補綴学会総会・学术大会、2015.5.29-31. 東京都
増原俊幸(理学療法士)
訪問理学療法における間隙時間を活用した介護支援勉強会の取り組み
有田修造(作業療法士)
地域交流会(サロン)に通う事で生活に変化が見られた一症例
木佐高志(言語聴覚士)
認知症高齢者の摂食嚥下障害に対する訪問STの効果について～認知症高齢者の摂食嚥下調査より～
日本訪問リハビリテーション協会 第6回学術大会in大阪、2015.5.30-31. 大阪府

上村順一(理学療法士)
訪問リハビリテーション利用者の終了要因から検討したサービス導入時の注意点
足立晃一(理学療法士)
車椅子の整備箇所と要整備を認めるまでの期間から車椅子委員会の整備点検を考える
足立晃一(理学療法士)
退院後に日常生活活動能力と自己効力感が向上した一症例
足立晃一(理学療法士)
回復期リハビリテーション病院における転倒記録の調査からわかった転倒発生時の特徴と統一事項の変更が転倒に及ぼす影響
長崎正義(理学療法士)
麻痺側立脚期の反張膝に対して短下肢装具を用いた歩行練習が1症例に及ぼした影響
西門美都(理学療法士)
下腿三頭筋の筋緊張が高い脳卒中片麻痺症例における、調整機能付き短下肢装具の摘み度を変化させた条件
横木貴史(理学療法士)
右膝外側に疼痛のある症例を通して、内在する運動機能障害を抽出しアプローチした一症例
野坂進之介(理学療法士)
当院における退院前訪問実施時期の疾患別による検討
第50回日本理学療法学会大会、2015.6.5-7. 東京都
北山朋宏(作業療法士・リハビリ技術部係長)
当院における新たな教育体制について
比田重希(作業療法士)
PCRSとともに家族との病識理解の違いに気づいた前頭葉損傷の一例～入院中から退院後ににおける経過～
小山雅之(作業療法士)
摂食嚥下障害の多角的な評価と訓練により食事動作が改善した一症例
仙田春菜(作業療法士)
退院後に生活行為確認表を利用し生活状況を調査した一症例
第49回日本作業療法学会、2015.6.19-21. 兵庫県
小谷優平(言語聴覚士)
日本言語聴覚学会で発表された抄録からみる地域連携の傾向
第16回日本言語聴覚学会、2015.6.26-27. 宮城県
河本耕一(健康運動指導士)
通所リハビリテーションきんかいにおける要支援者の動向
第58回鳥取県公衆衛生学会、2015.7.9. 鳥取市
川上統司(作業療法士)
当通所リハビリご利用者の居宅における転倒状況調査
野津和宏(看護師)
看護師による口腔機能向上サービスの実際と課題
第32回国際ケア研究大会2015in広島、2015.7.24-25. 広島県
細田佳里(作業療法士)
遂行機能障害を呈した症例に対し、有効であったトライ動作の定着手段について
第13回日本臨床医療福祉学会、2015.8.27-29. 愛知県
佐藤玲子(言語聴覚士・リハビリ技術部副主任)
失構音を伴ったLPA型症例の1年経過
第39回日本精神心理学会学術集会、2015.9.10-11. 北海道
田中裕子(言語聴覚士)
明らかな嚥下反射を伴わず食塊の食道入口部通過を認めた左小脳・橋・延髄梗塞の一症例
第21回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会、2015.9.11-12. 京都府
足立晃一(理学療法士)
車いす委員会によるリハスタッフ、看・介護で取り組む車いす管理・教育
田中裕子(言語聴覚士)
記憶障害と地理的障害(街並み認失・道順障害)を呈した一症例
第26回リハビリテーション研究会 in Yonago、2015.9.26. 米子市



KINKAI NEWS

REHABILITATION HOSPITAL

錦海リハビリテーション病院ニュース

発行：社会福祉法人こうほうえん 錦海リハビリテーション病院

TEL : 0859-34-2300 [代表]

E-mail : kinkai-hp@kohoen.jp

URL : www.kohoen.jp

2015 VOL. 02



SPECIAL 最前线 1

錦海リハビリテーション病院のこれから

病院機能評価を通じて、その先を目指していきます

皆様こんにちは。

当院が開院後10年目を迎えたことは前回述べましたが、鳥取県西部圏域において最も新しい病院であったため、まず病院としての実績を積み上げ、地域において信頼を頂き認められることが当院の先決問題でした。お蔭様で回復期リハビリテーション医療において毎年200名前後の患者さんにリハビリの転院先として選んで頂けるようになり、多くの方の自宅復帰をサポートし、一定の信頼を得ることが出来たと自負しています。

しかし、病院がその機能を十分に発揮し質を向上させていくためには、十分な質と量の職員としっかりした組織が必要です。もちろんこれまでそれなりに病院組織の運営は行なっていますが小規模病院ということもあり、諸処に手詰まり感が拭えず、それを打破してさらに飛躍するためには病院機能を第三者の立場からチェックしてもらうことが重要と考えました。



について我が国では公益財團法人日本医療機能評価機構(JCQHC)による認定が1997年から始まり、すでに20年近い実績がありスタンダードとなっています。当院も昨年から10ヶ月間の準備期間を置き、院内で様々な意見交換や改善活動を行いつつ今年7月に日本医療機能評価機構の審査を受審し、平成27年10月2日付でリハビリテーション病院機能認定(主機能)および付加機能として回復期リハビリテーション病院機能認定を頂くことができました。詳細は追ってホームページ等にて公開予定です。



写真は訪問査定を終えて和やかな雰囲気の中、サービスイエーからの総評を受ける竹内茂伸副病院長、角田賢輔病院長、井後雅之病院長、山崎昭子副病院長 他職員の様子

受審過程や受審に際して得られた資料、討議、活動、コメントは当院にとっての宝です。今後もそれらをテキストとして病院機能の質の改善向上に努めて参ります。

社会福祉法人 こうほうえん
錦海リハビリテーション病院
病院長 井後雅之

「病院機能評価」とは

病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかどうかを評価する、公益財團法人 日本医療機能評価機構による第三者評価の仕組みです。評価調査者（サービスイエー）が中立・公平な立場にたって、所定の評価項目に沿って病院の活動状況を評価します。病院機能評価での査定は本体査定と、専門領域についてより高い水準で評価が行われる付加機能評価があります。

当院は、本体査定において「機能種別 リハビリテーション病院(3rdG;Ver.1.1)」を、付加機能評価においては「リハビリテーション機能(回復期)Ver.3.0」を同時受審し、この度認定を受けました。全国8,485ある病院の中、日本医療機能評価機構の認定を受けている病院は2,248病院ありますが、より高い水準でリハビリテーション機能を評価する「付加機能評価 リハビリテーション機能(回復期)」の認定病院は全国にわずか49病院で、鳥取県内では当院が唯一の認定病院となります。(H27年10月8日現在)

認定病院の評価結果は、公益財團法人 日本医療機能評価機構ホームページでご覧いただけます。
<http://www.report.jcqhc.or.jp/index.php>

日本医療機能評価機構より認定を受けました

一般企業においては第三者評価としてISOなどが知られていますが、病院機能

SPECIAL 最前線 2

平成27年7月15日~17日

病院機能評価 訪問審査報告

面接調査・部署訪問・ケアプロセス・模擬カンファレンス

病院機能評価受審に向けてキックオフ

病院機能評価受審に向けては、昨年9月にキックオフして以来、職員一丸となり、病院全体にかかる課題はもちろん、各部門の取り組みや課題を共有し、本体審査90項目と付加機能評価45項目の評価項目を基にして改善活動を行ってきました。また、訪問審査本番で当院での取り組みが十分に伝わるよう当日のプレゼンテーション方法も検討し、訪問審査当日まで準備を続けてきました。

いよいよ、病院機能評価訪問審査当日



写真は面接調査にて、当院の取り組みを説明する井後雅之病院長、山崎昭子副病院長、善波吉人事務長代理、角田賢副病院長、竹内茂伸副病院長、有田千寿子看護師長(前列)他職員



写真是ケアプロセス調査にて、入院中に実施したリハビリテーション・ケアと退院支援を説明する担当チーム

摂食機能障害患者さんに対する取り組みと医科歯科連携



摂食嚥下障害になると、誤嚥性肺炎の発症や口から食べられなくなることもあります。当院では“食べられる口作り”をモットーに、歯科衛生士と協働して口のリハビリに取り組み、さらに地元の歯科医師と連携し、義歯調整もすすめています。医科歯科連携の一端を担うよう、歯科衛生士は他の病院に先駆けて採用しています。また、嚥下障害の評価ツールとして嚥下造影検査(VF)はもちろん、新たに舌圧計・簡易嚥下誘発試験(S-SPT)、電気治療器(Vital Stim)を導入し、安全な経口摂取をすすめます。

言語聴覚士(ST)を知っていますか?

“人との交流(コミュニケーション)”や“食べること”は、生きる楽しみや喜びの根本にあります。言語聴覚士はコミュニケーション障害(失語症や高次脳機能障害、構音障害など)や、摂食嚥下障害などを支援するリハビリ専門職です。当院では脳血管障害の方を主な対象とされています。リハビリは毎日1時間以上を行い、全室個室の環境をいかして自主訓練もすすめています。

失語症患者さんに対する取り組み

当院の失語症リハビリは、基本的な言語訓練に加えて“楽しい雰囲気での会話”を大切にしています。5年前からは「失語症サロンスマイル」を月1回開いています。そこでは入院中～退院後の失語症患者とそのご家族が集まり、お互いに交流しながら、退院後の生活のイメージ作りや人とのコミュニケーションの楽しさを実感していました。



写真是失語症サロンスマイルの様子

コミュニケーション・
摂食嚥下については
言語聴覚士にお尋ね
下さい!



TOPICS 01 「口から食べる」をアシスト! ～電気治療器(Vital Stim)～

この度、言語聴覚療法(ST)部門に新しく電気治療器(Vital Stim)が仲間入りしました。Vital Stimは、筋の再教育を通じて嚥下(飲み込み)を改善するために開発された神経筋電気刺激装置です。…わかりやすく言うと、喉の筋肉に微弱な電気を通すことにより、嚥下に関連する筋肉群の運動神経を刺激し、筋力を増強できる機械です。飲み込む力は、病気や加齢により弱くなり、食べ物や水分を摂取する際に誤嚥が生じる事があります。Vital Stimを使うことにより、嚥下の力が強くなり、誤嚥無くよりスマーズに飲み込めるようになることが期待出来ます。方法は簡単で、喉の前にある嚥下に関連した筋肉に電極を張った状態で、口腔器官の運動や飲食物を飲み込むだけです。当院のモデルは、従来の機器に比べコンパクトとなっており、もち運びが便利で使用場所を選びません。1人でも多くの人が口から安全に食べられるように、新しい仲間と一緒に頑張ります!



写真是上は電気治療器
(Vital Stim)
写真右は医療機器取扱い
事業者より、使用方法につ
いて説明を受ける藏本真
梨子言語聴覚士 他職員

TOPICS 02 看護職員 家族見学会を開催

鳥取県と鳥取県看護協会では、看護職員の離職防止の為に、身近な支援者である看護職員の家族に職場や仕事に対する理解を深めてもらうことを目的として「看護職員応援事業」という事業に取り組まれています。当院においても、この事業の一環として「看護職員 家族見学会」を年1回実施しています。今年は、子供たちの夏休みに合わせ、8月19日に開催し、15名の職員とそのご家族の参加がありました。見学をされたご家族からは「病院の雰囲気がよく、自分も働きたいと思った」「親の働く姿を見ることが出来てよかった」などの感想をいただきました。



写真是家族見学会での井後雅之病院長によるあいさつ

TOPICS 03 隨意運動介助型電気刺激装置 「IVES」を導入しました

私たちの体は、脳からの「動け」という運動指令により筋活動電位が発生し、対象となる筋肉がその電気刺激を受けることで運動を可能にしています。脳卒中などによる運動麻痺は、運動指令が筋肉に対し適切に伝えられないという神経の障害のために起こるとされており、満足のいく回復は難しいとされています。そこで今年の3月から作業療法(OT)部門では、脳卒中などの脳血管疾患患者の運動麻痺に対する新たな治療として、随意運動介助型電気刺激装置「IVES」を導入しました。

随意運動介助型電気刺激装置「IVES」は通常の受動的な電気刺激により運動が誘発される電気刺激装置と違います。患者が自ら体を動かすとした時に発生する微弱な筋肉の活動(筋活動電位)を電極が感知し、その運動に必要な電気刺激を、対象となる筋肉に加えることで自らの運動を介助します。そういった運動を繰り返すことで神経は強化され、運動麻痺の回復に期待がもたれます。



写真是随意運動介助型電気刺激装置「IVES」を使用しリハビリを実施している様子

SPECIAL 最前線 3

リハビリテーション技術部の紹介

言語聴覚士(ST)のお仕事

言語聴覚士(ST)を知っていますか?

“人の交流(コミュニケーション)”や“食べること”は、生きる楽しみや喜びの根本にあります。言語聴覚士はコミュニケーション障害(失語症や高次脳機能障害、構音障害など)や、摂食嚥下障害などを支援するリハビリ専門職です。当院では脳血管障害の方を主な対象とされています。リハビリは毎日1時間以上を行い、全室個室の環境をいかして自主訓練もすすめています。



摂食嚥下障害になると、誤嚥性肺炎の発症や口から食べられなくなることもあります。当院では“食べられる口作り”をモットーに、歯科衛生士と協働して口のリハビリに取り組み、さらに地元の歯科医師と連携し、義歯調整もすすめています。医科歯科連携の一端を担うよう、歯科衛生士は他の病院に先駆けて採用しています。また、嚥下障害の評価ツールとして嚥下造影検査(VF)はもちろん、新たに舌圧計・簡易嚥下誘発試験(S-SPT)、電気治療器(Vital Stim)を導入し、安全な経口摂取をすすめます。

失語症患者さんに対する取り組み

当院の失語症リハビリは、基本的な言語訓練に加えて“楽しい雰囲気での会話”を大切にしています。5年前からは「失語症サロンスマイル」を月1回開いています。そこでは入院中～退院後の失語症患者とそのご家族が集まり、お互いに交流しながら、退院後の生活のイメージ作りや人とのコミュニケーションの楽しさを実感していました。



写真是失語症サロンスマイルの様子